

おさめがわ 議会だより

第114号
平成20年11月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247) 49-3198(代)
編集者 議会広報編集委員会



9月
定例会

平成19年度一般会計・特別会計決算認定 監査委員意見書	2ページ
委員会活動・代表質疑	3ページ
人事案件	4ページ
補正予算	4ページ
条例の一部改正・請願・発議	5ページ
村の考えを問う（一般質問）	6～13ページ
議員の1年間の活動状況	14ページ
議員研修・みなさまの声・議会日誌	15～16ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
こどもセンター
・さつまいも掘]

9月定例議会決算認定 決算総額は45億8,472万円

9月定例会議会

9月定例会は、9月17日から24日までの8日間の会期で開かれた。

今定例会では、専決処分、平成19年度の各会計の決算認定、平成20年度各会計の補正予算、鮫川村消防団員等条例の一部改正や教育委員の選任同意、議員発議の意見書など35案件を審議。提出された全ての議案を原案のとおり可決・同意した。

また、一般質問では、7人の議員が村政全般にわたり質問した。

決算認定される

平成19年度の歳入(支出)決算額は、一般会計が29億4,326万円、8つの特別会計の合計が16億4,145万円、全会計あわせて45億8,472万円となった。

決算収支の状況では、一般会計では歳入歳出差引額が6,001万円、8つの特別会計の合計額が7,616万円、併せて1億3,617万円が平成20年度へ繰越額となった。

決算の内容は「さめがわ広報」10月号に掲載されていますのでご覧ください。

会計別	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	30億328万2千円	29億4,326万8千円	6,001万4千円	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	5億1,567万6千円	4億9,342万2千円	2,225万4千円
	国民健康保険 直診勘定	9,441万4千円	8,852万円	589万4千円
	老人保健	5億1,728万円	4億9,575万8千円	2,152万2千円
	簡易水道事業	7,060万2千円	6,593万6千円	466万6千円
	村営バス事業	925万8千円	825万7千円	100万1千円
	集落排水事業	3,435万円	3,276万4千円	158万6千円
	介護保険	3億1,352万4千円	2億9,856万9千円	1,495万5千円
交流施設	2,146万1千円	1,883万6千円	262万5千円	
学校給食センター	1億4,105万6千円	1億3,939万6千円	166万円	
決算総額	47億2,090万3千円	45億8,472万6千円	1億3,617万7千円	



決算審査報告議会本会議

監査委員決算審査意見書 (要旨)

厳しい財政状況の中で、自立の村づくりに向けて、適正な財

政運営の効率化を図り、実質収支額が全会計黒字決算となった。一般会計は、国及び県補助金を積極的に導入し、自主財源が厳しい中、安心して暮らして暮らしていける村づくり実現に努めている。

村税の年度内完納を達成し、51年間継続完納となったことを評価したい。

引き続き納税に対する理解の啓発と税収の確保に努められた



決算審査

村債は、対前年比23%の減となったが、今後も財政運営の健全性を考慮しながら起債の計画的活用を配慮願いたい。

義務的経費は、歳出総額に占める割合が、41%となり対前年度比3%減となった。投資的経費は、歳出総額に占める割合が、15%となり対前年度比28%減となった。

依存財源に頼らざるを得ない厳しい財政状況の中で、より一層効率的な予算の執行に留意され、健全財政の堅持に努めていくことが強く望まれる。

一般会計に属する基金会計の年度末の現金運用残高は、特別目的基金を含め合算すると8億9,424万円である。

※義務的経費(人件費・扶助費・公債費) ※投資的経費(普通建設事業・災害復旧事業)

委員会活動

議会運営委員会

議会運営委員会(前田武久委員長)は、9月8日に委員会を開催し、9月定例会の日程や提出が予定されている議案及び請願の委員会付託等について審査を行った。



議会運営委員会

代表質疑

総務・文教常任委員会



議員 蛭田武彦

問 「ふるさと後継者育成基金」を財源として、中学生の沖繩修学旅行の費用の援助をしているが、その成果を伺う。

答 教育長 戦争の悲惨さを、現地や資料館伝え語りによって体感し、平和の尊さを認識したこと。歴史的建造物の見学により、沖繩の歴史・文化の違いに触れたこと。マリンスポーツ体験を通して自然の違いを学ぶことなどがあげられる。自分の生活エリア外を見聞することは子供達の感性を刺激し、今後の人生に大きく役立つと思う。

問 この補助金の使い方を検討する必要があると思うが考えを伺う。

答 教育長 この制度開始から5年を経過している。当初の補助目的も踏まえ、問題があれば検討したい。

問 高齢者支援事業の健康運動サポーターの皆さんが各地区で



議員 岡部明



産業厚生常任委員会議案調査

産業・厚生常任委員会

支払いの方法を伺う。

問 教育長 村から中学校の口座に送金し、中学校では、保護者会のおり現金で渡している。

再質問 今年の4月から修学旅行が沖繩方面から、東京方面になったがなぜ行き先が変わったのか。

答 教育長 学校行事は時代の情勢によって変わる。日本の文化の中心地である東京見学がいいのではないかとという保護者の意見があったと聞いている。

活躍されており、地域密着型の新しい運動が展開されると思う。その費用の一部を活動される方に支給することによって、さらなる共存・共栄の道があると思うがこれらに取り組み考えがあるか伺う。

答 村長 筋力づくり教室は、平成15年から平成19年度まで保健センター会場を中心として、村内の65歳以上で介護を必要としないう方を対象に、高齢者の地域スポーツ活動、健康増進事業として補助を受け実施してきた。19年度は111人の高齢者が5コース17回、85回にわたって開催した。運営にあたっては、運営委員5名、参加者送迎運転手2名、村外講師11名、村内の指導員8名がそれぞれの分野で協力をいただき、自主的に教室を運営し、各地域に広めていくことを目標に実施してきた。

次年度から補助はなくなるが、健康運動サポーターにも協力を依頼していきたいと考えている。

問 結婚祝金として、1組3万円を支給している。さらに子供が生まれたときに出産祝金を支給されることにより、これが少子化対策につながると思うが考えを伺う。

答 村長 結婚祝金は平成15年度から現在まで53件支給している。出産祝金を支給するという

ことも有効な選択肢と考えるが、来年度の予算編成の過程で現行の祝金制度を検証し、各方面の意見を聞きながら限りある財源の中で少子化対策としてどのような祝金の支出が有効なのか金額を含め検討したい。

問 畜産輸入飼料高騰緊急対策事業の内容を伺う。

答 村長 ①自給飼料向上緊急対策として、輸入に頼らないで農家自身の飼料自給率を向上させる目的に、「遊休農地等」を耕起し、牧草やデントコーンなど飼料作物を栽培しようとする畜産農家に対し、種子及び肥料の購入費用の2分の1を助成した。

②稲わら・堆肥循環型農業緊急対策として、村内の耕種農家の稲わらを畜産農家が収集運搬し、堆肥化を図るものだ。

さらに醗酵良質化した堆肥を、耕種農家の水田に還元するために、畜産農家が稲わらを収集運搬する経費の一部を助成した。これは、「環境保全の循環型農業」を実践していくことに結び付けている。

急激な飼料や燃料の高騰で、畜産経営に深刻な影響を与え始めている時期に、緊急に実施した事業で、今年度も継続して実施しているが、「堆肥センター」の運営に合わせ、見直しや改善を行いたい。



渡瀬公営住宅



農村体験施設

事業の現地調査

両委員会では、9月19日
所管事務の調査の後、現地
調査を行いました。



江竜田の滝遊歩道橋



定住促進住宅造成工事（水口地内）

おぼえておきたい、この数字	
19年度末一般会計地方債(借金)残高	31億4,835万円
19年度末6特別会計地方債(借金)残高	10億1,204万円
※村民一人あたりの借金(利子は含まない)	97万円
19年度末一般会計基金(貯金)残高	8億9,424万円
※村民一人あたりの貯金	20万円
財政力指数(3カ年平均)	0.19
経常収支比率	86.4%
実質公債費比率(3カ年平均)	13.0%
将来負担比率	52.1%

(※平成20年3月31日現在の人口4,289人で計算)

※財政力指数

(地方自治体の財政の弾力性、健全性を計る指標で1.00に近いほど財政に余裕がある。)

※経常収支比率

(人件費、扶助費、公債費など経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるかの指標で概ね70%程度が妥当)

※実質公債費比率

(自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する借金返済額の割合で18%以上が許可団体となる。)

※将来負担比率

(地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率で350%以上が早期健全化基準。)

人事案件

教育委員の任命につき同意

次の方が適任であると同意されました。

再任 中井 公子氏

(赤坂東野字広畑)

新任 水野 春雄氏

(赤坂中野字宿ノ入)

補正予算

▼平成20年度一般会計の補正予算(第3号)を原案のとおり可決した。

歳入、歳出とも7,624万2千円を追加し、予算総額を28億6,837万5千円とした。

・歳入補正の主なもの

普通交付税

172,500千円追加

森林居住環境整備事業費

15,213千円減額

老人保健特別会計繰入金

25,824千円追加

財政調整基金繰入金

85,000千円減額

福祉基金繰入金

50,000千円減額

・歳出補正の主なもの

財政調整基金積立金

31,695千円追加

堆肥センター基本計画業務

2,932千円追加

林道関口鹿角平線舗装工事費

22,000千円減額

定住促進住宅造成工事費

5,900千円追加

鮫川中学校耐震補強工事設計業務

4,920千円追加

質疑の概要

予算審議では次の質疑が行われた。

問 湯ノ田仮橋解体撤去工事の内容は

答 村長 湯ノ田地内の国道349号の完成により進入路として使用していた仮橋が不用になったため、撤去する。

問 生活基盤緊急改善事業分担金の内容は

答 地域整備課長 酒垂地内の急傾斜地崩壊防止事業で事業費の1割を村が負担するが、うち2分の1は受益者負担となる。受益者は1戸である。

問 定住促進住宅造成工事の内容は

答 村長 旧西山小学校プール跡地に村営住宅4戸を建設する造成工事である。

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	7,624万2千円増	28億6,837万5千円
特別会計	2,491万2千円増	5億1,416万1千円
国保(事業)	518万2千円増	9,518万2千円
国保(直診)	2,628万6千円増	7,922万9千円
老人保健	2,816万1千円増	1億2,077万5千円
簡易水道	99万9千円増	913万円
村営バス	130万5千円増	3,315万5千円
集落排水	1,530万4千円増	3億3,343万6千円
介護保険	262万3千円増	2,582万3千円
施設給食	165万8千円増	1億4,231万9千円
学校	1億8,267万2千円増	42億2,158万5千円
合計		

右表のとおり9会計の補正予算額が提出され、いずれも原案のとおり可決した。

議員発議

議員発議

全会一致で可決

▼鮫川村議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、「全員協議会」を正規の議会活動と位置づけするもの。
議会としての意思決定は、従来と同じく本委員会・常任委員会においてなされるものに変更しない。

▼過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書の提出について

▼「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について

▼義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書の提出について

意見書を衆・参議長、内閣総理大臣、関係大臣に提出した。

過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定を求める意見書(要旨)

過疎地域は、これまで、人材、食料、水、電気等の資源を都市部に供給するとともに豊かな森と清らかな水を守り伝統・文化を継承するなど、我が国にとっ

てかけがいのない地域である。我が国の過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以降、数次にわたる特別措置法の施行に基づき総合的な過疎対策が推進され、地域の社会基盤整備がある程度進むなど、一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、過疎地域においては、人口減少と少子・高齢化が予想される上に回るスピードで進んでおり、基幹産業である農林水産業などの地場産業の停滞や公共交通機関の廃止、地域コミュニティ活動の衰退など、過疎地域の自立を推進する上で大きな課題となっている。

また、人口減少等による農地の耕作放棄や森林の荒廃が進んでいるため、これまで過疎地域が担ってきた国土の保全や水源のかん

養、食料の供給などの重要な機能の維持が難しくなってきたこと、今後、国民生活にも大きな影響を及ぼすことが憂慮される。

さらに、都市と地方との地域格差の拡大により、財政力の弱い過疎市町村では必要な施策が縮小されたり、地域医療を担う医師不足等により地域医療のサービス体制の確保に支障をきたしているほか、基礎的な集落機能を維持することが困難な地域も拡大するなど、誰もが安心して暮らせる生活がおびやかされている。

このような状況の中で、平成12年に施行された現行の過疎地域自立促進特別措置法は、平成21年度末をもって期限切れを迎えるが、その後、新たな過疎対策が講じられなければ、過疎市町村にとって、山積する様々な課題に取り組むことが極めて困難となる。

よって、国においては、こうした実情を踏まえ、失効する同法にかわる新たな法律を制定し、過疎地域に対する総合的な対策を引き続き行われるよう強く要望する。

平成20年9月24日
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 国土交通大臣
福島県東白川郡鮫川村議会

条例

条例の一部改正

全会一致で可決

▼鮫川村営バス条例の一部改正

道路運送法の一部改正に伴い、条文の改正をするもの。

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

本条例は、国の例に準じて、これまでの育児休業制度などに加えて、小学校就学の始期までの子を養育するために、育児短

時間勤務等の改正をするもの。

▼職員の育児休業等に関する条例の一部改正

本条例は、国の例に準じて、これまでの育児休業制度などに加えて、小学校就学の始期までの子を養育するために、育児短時間勤務制度を創設するための改正をするもの。

▼議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

本条例は、国の例に準じて、報酬の名称が「議員報酬」と明確化されたことによる改正をするもの。

▼鮫川村奨学基金設置条例の一部改正

故蛭田啓喜氏の妻、久美子氏から故人の遺志により奨学基金として寄附があったので改正をするもの。

▼鮫川村消防団設置等条例の一部改正

鮫川村消防団組織定数検討委員会からの答申に基づき、団員の定数を333名から現在の団員数の298名に改正をするもの。



宗田雅之議員

問 人づくりを問う

答 職員一人ひとりの意識を高めていくことは重要であると認識している

質問 どんなに良い施設を造っても管理、運営をしていくのは人である。「仏造って魂入れず」ということのないよう一層の取り組みが必要と思う。そこで次の2点を伺う。

①村民の協力はもちろん重要であるが、整備、管理の上で中心となるべきは村職員と考える。自立できる村づくりのために、より一層の努力と意識の高揚が必要と思う。行政はサービス業であるという意識は絶対必要な時代だ。全職員による研修会や勉強会の計画をとり入れたらどうか。

②幼少期から自然に触れ、自然に親しみを持つことは、本人にとって大変有意義であると考えられる。これから進めようとしているバイオマス構想などを幼稚園、小・中学校の授業の中に取り入れてはと思うが。

答弁（村長） ①自立の村づくりを進めていく中で、職員一人ひとりの意識を高めていくことは重要であると認識している。職員は行政はサービス業であるということについては自覚して行動しているものと把握している。自ら進んでボランティアに参加し、出来ることは職員自身

が率先して行動しているように思われる。職員の研修は、バイオマスヴィレッジ構想や、各大学が村で事業を行った際に発行発表会等には率先して参加するよう指示をしている。

また、全職員による研修会は、予算編成の説明会を利用し、村の財政状況や課長から重点事業を説明させ、職員全員が村の事業の内容や疑問などについて、意見を述べ、事業の趣旨を把握させている。

②新しい学習指導要領でも、自然の事象や生物の生態、あるいは人との関わり等についてそれぞれの段階で学習することとしているが、バイオマスヴィレッジ構想の実践事例も、生きた教材としてとり入れることも可能と思われるので、各学校で策定する教育課程に盛り込むよう調整させたい。



職員研修

問 入札制度について

答 今後、工事の内容等により村内の業者が受注できるように検討したい。

質問 本村での落札の状況は、村外の業者が多く落札しているのが現状だと思う。村の財政状況を考えると安く落札できることは良いことと思うが、過疎、高齢化が進み、除雪対策、突発的な災害時には地元の業者に頼らなければならぬと思う。

しかし、落札できない地元の業者は経営的に苦しい状況になるのではないかと。村外の業者も多く指名に加えると村内の中小業者は落札の機会を失う心配があり、地元の業者育成の目標が崩れてしまうのではないかと。次に、ダンピング受注、手抜き工事防止のためにも最低制限価格制度を採用してはどうか。

また、指名の際、村に対する貢献度も加味してはどうかか。

答弁（村長） 平成18年度以降、議員から3回にわたり、それぞれ入札制度の改革と一般競争入札の導入についての質問があった。

村では、以前から商工会等から村内の業者にできる限り発注して欲しいとの要望もあり、村

内業者の育成や振興を図るうえからも村内企業の受注の確保を図ることが重要と考え、指名競争入札制度としていた。

しかし、幾度となく質問があり、県や他自治体の事件などがあつたので、平成19年度から予定価格が5千万円以上の工事について、条件付一般競争入札を導入した。

この入札によりこれまで4件の工事を発注したが、低価格で落札している。

村内の建設業者と商工会長から「村発注の公共工事等入札制度の見直しについて」の要望があつた。今後、工事の内容等により、村内の業者が受注できるように検討したい。

道路工事は、村職員が監督をし、施工経過の写真等で確認している。

建築工事は、設計業者に監理委託をしているので、問題が発生していないが、注意して監理監督するよう指示している。

貢献度の加味については、条件付一般競争入札においては、その工事の評価点数であるので上乗せしても落札するとは限らない。

今後は、指名競争入札の工事の額を変更する必要もあると考えている。



蛭田武彦議員

問 館山公園有償ボランティアの必要性は

答 館山公園整備基金を設置し常に維持管理作業に対応する

質問 館山公園はこれからますます雑草やつる草が生え茂ってくる。さらに増園され、作業活動を長い年月スムーズに行うためにも、有償ボランティアの必要性があると思うが考えを伺う。

答弁（村長） 館山公園の整備については、平成19年度までの2年間で約4haの杉の間伐を行い、桜やもみじ、つつじなどの植栽を進めてきた。これまでに延べ222名の協力を得て、整備を進めてきた。さらには「もりづくり100年委員会」の委員有志が随時手入れを行っている。

今年度は、八坂神社の周辺を中心に整備を計画しているが、ボランティア活動だけでは、急傾斜や細かいところの手入れをすることができない状況である。間伐後の跡片付け、地ごしらなどには経験と技術があるシルバ人材センターに委託することとしているが、継続的に公園の整備を進めていくためには、「館山公園整備基金」で恒常的な維持管理作業に対応していきたいと考えている。

この制度は、伐採された木材売り上げ代金を基金として、館山公園整備活動の経費に充てるもので、今後、「基金条例」を整備して、議会に提案したい。



館山公園草刈作業



問 小規模畜産農家の堆肥舎は

答 「野積み行為」とならないようシートをかぶせるとか簡易な施設で対応する

質問 村では、10頭以上の畜産農家への堆肥舎施設の整備は完了したが、計画されているバイオマスヴィレッジ構想事業に参加できない畜産農家の増加が懸念される。堆肥の活用については、農家アンケートの回答では、10頭未満の農家の大部分は、自分の田畑に施用するだけで十分で、堆肥センターに供給できないという結果が出ている。小規模農家から堆肥舎の緊急な整備の要望は現在のところない。

村の単独事業だけでなく、小規模農家の堆肥舎の整備を進めることは、財政的に困難であると考えている。

「野積み行為」とならないようシートをかぶせるとか簡易な施設でよいとされているので、それぞれ農家の取り組みの相談や指導で環境整備を進めてみたい。

質問 村では、10頭以上の畜産農家への堆肥舎施設の整備は完了したが、計画されているバイオマスヴィレッジ構想事業に参加できない自給利用畜産農家に対する堆肥舎事業の必要があると思うが考えを伺う。

答弁（村長） 堆肥舎は、平成11年度から平成19年度までに、44戸、総事業費は1億9,805万円で、国・県の補助金と、村補助金を交付して整備を図ってきた。

この事業で、「家畜排せつ物処理法」の適用を受ける畜産農家100%整備が完了した。この事業は平成19年度限りで廃止され、今後必要な農家は、自己努力で整備することになる。

畜産堆肥の活用については、農家アンケートの回答では、10頭未満の農家の大部分は、自分の田畑に施用するだけで十分で、堆肥センターに供給できないという結果が出ている。小規模農家から堆肥舎の緊急な整備の要望は現在のところない。

村の単独事業だけでなく、小規模農家の堆肥舎の整備を進めることは、財政的に困難であると考えている。

「野積み行為」とならないようシートをかぶせるとか簡易な施設でよいとされているので、それぞれ農家の取り組みの相談や指導で環境整備を進めてみたい。



質問 村では、10頭以上の畜産農家への堆肥舎施設の整備は完了したが、計画されているバイオマスヴィレッジ構想事業に参加できない畜産農家の増加が懸念される。堆肥の活用については、農家アンケートの回答では、10頭未満の農家の大部分は、自分の田畑に施用するだけで十分で、堆肥センターに供給できないという結果が出ている。小規模農家から堆肥舎の緊急な整備の要望は現在のところない。



前田武久議員

問 堆肥センター建設計画を問う

答 平成22年4月操業開始予定

質問 良質な堆肥供給を図り、土壌改良をもって農業生産、所得向上を目指した鮫川村豊かな土づくりセンター(堆肥センター)計画が、8月の議員全員協議会で示された。施設及び建物5棟で、3,956㎡、敷地面積が7,000㎡、8,000㎡、用地買収は村が先行して契約する。場所については、村の中央であるとの説明であったが、次の3点を伺う。

① 土地買収契約成立の是非について
場所、契約相手、面積、買収金額は、候補地の検討件数。

② 建設計画の条件整備として考えられる搬入道路、終末排水河川、周辺住民への説明会の実施などの考え。

③ 建設事業年度、建設予算、財源の調達、センター運営方針、事業主体は村となっているが直営か又は法人化を目指すのか伺う。

答弁(村長) 堆肥センターの適地として、大字富田字八斗蒔地内の農地及び山林等の取得を進めてきたが、所有者本人や家族を含めた交渉の中で、土地売買契約書を取り交わした。土地所有者は、神奈川県在住の方で、場所は八斗蒔地内の住

宅の前に広がる農地などの1団地である。土地売買契約書となった理由は、一つは国費事業の補助対象とさせるためである。堆肥センターは、平成21年度の農林水産省補助事業「地域バイオマス利活用交付金のバイオマスの利活用に必要な施設の整備・地域モデルの実証、国費補助率2分の1」により申請する計画である。

この事業は、事業主体が市町村であれば、用地費及び補償費や測量及び工事雑費、事務費も補助対象となる。議会の承認を受けるため、仮契約書とした。敷地造成には、盛土が必要で予定地は、最も村の中心地であり、富田側からも真坂側からも集落から1kmほど離れ、所有者一人で1団地を形成していること。山林の掘削、法面保護など敷地造成の費用がほとんどかからないこと。がけ地条例の制限をうけないことなどから八斗蒔に絞って交渉した。

搬入道路は、主要地方道路棚倉鮫川線真坂地内を起点に、県道赤坂東野塙線に結ぶ(林道八斗蒔線)の中間地にあり、新たな道路整備の必要はない。終末排水河川については、水質汚濁防止法など多くの法律の

承認・許可を受けることになる。社団法人日本有機資源協会に委託して施設の規模、設備仕様書、配備計画、物質収支計画など策定するが、この中で排水の終末処理や、臭い対策など、法律に適合した施設整備計画を策定する。

また、真坂地区住民を対象に説明会を開催したが、排水路の整備などの要望が出されたので、関係機関と協議しながら対応していく。

予算はこれから建設費を精査していく。財源の調達については、国費補助2分の1、残りを過疎債の充当を予定している。事業主体は、村で、施設は平成22年3月までに完成し、4月から創業開始するよう計画している。施設の運営については、法的なさまざまな条件整備があるので、県との協議や指導を受けるながら検討を進めているところであり、その結果を受けて議会に提案する。

再質問 搬入道路の整備はどのように考えているのか伺う。
答弁(村長) 大型ダンプが入りしており、幅員は十分ではないかと思うが、ただ砂利道であり将来的には林道の舗装も考えなければならぬかと思う。

再質問 搬入道路の整備はどのように考えているのか伺う。
答弁(村長) 大型ダンプが入りしており、幅員は十分ではないかと思うが、ただ砂利道であり将来的には林道の舗装も考えなければならぬかと思う。



堆肥センター建設予定地大字富田字八斗蒔地内

問 林業の振興と住宅新築への支援策は

答 個人への補助は、公平性の確保と事業効果が大なるものだけとしている

質問 林産物の価格低迷が続き、林業家の経営意欲が失われている現状の中で、ここ数年は輸入木材の規制のおおりで、国内材や地場産木材が見直しされ価格も微上昇気味といわれている。本村の住宅建築も着工件数は少ないものの注文住宅が増えており、地場産木材の活用を推進し、林業振興を図る時期であると思う。また、村内建築業者への着工件数増や建主への支援策を講じ、定住人口の増加を図るべきと考えるがそれらの支援策を伺う。

答弁(村長) 住宅の建築主への支援策については、県の事業では、福島県産ブランド材「とってお木」をプレゼントします。をキャッチフレーズに創設された制度がある。

厚生省関係では、居宅介護住宅改修費補助や65歳以上の高齢者向けのいずれも国・県・村の補助で1箇所当たり限度額18万円である。

村が行っている個人への補助は、合併浄化槽と暗渠排水があるが、公共水域の水質汚濁の防止をするためのものであり、農業の振興と水田の汎用化による転作の推進のため補助している。個人への補助は、事業効果や血税からの補助であることを勘案



地場産木材活用

し公平性を欠かないよう事業効果が大きなるもののような場合だけにしている。

定住人口の増加については、分譲住宅、分譲団地、建て売り住宅なども検討しなければならぬが、多方面から定住人口の増加を推し進めたい。

再質問 農業振興、豆で達者な村づくりを基盤として、バイオマスヴィレッジ構想を今乗り出したが、これと同時に両輪として林業振興や商工業の振興、さらにはどうしたら人口が増えるかという施策に転換していく時期と考えるが今後の基本的な考えを伺う。

答弁(村長) 基幹産業が農業の村であり、農業が豊かにならなければ村の将来はないと自覚している。農家の人が豊かな生

問 情報化による青少年への犯罪被害防止策を問う

答 使用のモラルを指導し事故の未然防止に努める

質問 インターネットや携帯電話が急速に普及し、利便性が活用されている反面青少年犯罪の誘発や非行への助長となるなど大きな社会問題になっている。本村においても青少年の所持率も高くなると予想されることから、犯罪や被害遭遇防止策の観点からつぎの各点について伺う。

- ① 小学校、中学校、高校生の携帯電話所持状況。
- ② 各校におけるインターネットや携帯電話の利便方法に対する指導状況。
- ③ 今後の被害防止策や指導方針。

答弁(教育長) 児童生徒の携帯電話の所持状況は、小学生は

5名、中学生は46名で所持率30%、高校生は関係者に問い合わせたところ所持率はかなり高くなっている。

指導については、小学生、中学生の発達段階や実情に応じ、授業や全校集会において計画的に指導している。また、保護者や児童生徒に危機的な側面と使用のモラルなどを指導して、事故の未然防止に努めている。

情報モラルについては、正しい知識を持つことが重要である。姿が見えない不特定多数の人とつながっているという最低の知識は必要である。そこから得られる情報には有害なものもあり、有益な情報なのか有害なものなのか判断できる力を育てなければならぬ。また、単に情報だけを伝えていくのではなく、人の心も伝えているという知識も必要である。購入にあたっての予防策、親の責任義務など保護者にも関係することなど自己の未然防止に努める。

再質問 携帯電話のメールなどによって「いじめ」などはなかったかどうか伺う。

答弁(教育長) 今の中学生については聞いていない。保護者の方にもそういう責任については学校で指導している。



関根政雄議員



前田雅秀議員

問 村の自立推進プランの状況は

答 自立に向け多くの行財政改革に取り組んでいる

質問 村民は、合併に反対の意思表示をし、「鮫川村」の存続を希望した。このような状況を踏まえ、村は、「第3次鮫川村自立推進プラン」を策定し、事務事業の見直し、行財政運営の効率化など、自立に向けた多くの行財政改革に取り組みを進めてきたと考える。この計画期間も残すところあと1年半となった現在、次の3点について伺う。

①計画に掲げている取り組み事項のうち、どの程度が完了し、また、見直し継続になっているのか。

②プラン推進の実績を、どのように評価し検証するつもりか。

③このプラン推進の後に続く、行政改革推進のため後継計画について、どのように進めていくのか。

回答 総務省からの通達を受け、平成17年度から平成21年度までの目標とした「鮫川村自立推進プラン」として策定したもので、「事務事業の再編・整理・廃止・統合」の防犯灯等の維持管理、議員定数の見直し、バス運営の一体化、指定管理者制度の導入、振興公社設立の検討・準備等を見直しなどの目標に対し、

平成19年度までの実績は、農業委員定数の見直し、保健委員の廃止、指定管理者制度の導入、保育料の見直し、補助金等の見直し、職員の超過勤務手当の削減、借地料の見直し、バス運営の一本化、特別職給与の見直し、議会議員の報酬等の見直しを実施した。

また、「職員の意識改革および定員管理」では、定員管理適正化計画を策定し、さらに計画を平成22年度まで延長した内容の改革を進め、平成22年4月までに87人から80人としており、これについては現在までに目標を達成している。

この評価・検証については、総務省に実績報告している。

このプランの継続については、総務省から継続して、策定の必要があれば新たに策定する考えであるが、今後市町村への権限委譲について、県は基本的に検証することとしているので、定数削減を進めている市町村にとっては事務量が增加し容易ではないが、さらに行財政改革を進めていかなければならないと思われる。

問 学校等の耐震化を問う

答 耐震補強を順次実施する

質問 村立の小・中学校及びこどもセンターなどの耐震化について伺う。

①耐震診断の実施状況。

②診断の結果はどのようなものか。

③診断結果に基づく耐震補強「改修」計画はどのようなになっているか。

回答 (村長) 昭和56年に建築基準法が大幅に改正され、耐震診断の目的は、昭和56年以前の基準によって建てられた建物が大地震に対して安全かどうかを確認することであり、十分な耐震性能を保有していない建物に対して、現行の新耐震基準によって耐震性能を再評価することです。

これにより対象となる村内の学校施設は、青生野小学校校舎の教室棟と管理棟部分の2棟、鮫川小学校の校舎と体育館の2棟、鮫川中学校の校舎と体育館の2棟が対象となる。

また、こどもセンターは、体育館が対象となる。このうち耐震診断が済んだ



鮫川中学校

施設は、鮫川小学校の校舎と体育館、鮫川中学校の校舎と体育館となっている。本村の学校施設耐震診断結果はいずれも地震補強事業が該当し、地震防災緊急事業5ヵ年計画に基づいている施設なので、交付金算定割合は文部科学省基準単価の2分1となる見込みである。

2つの学校施設の耐震診断結果を踏まえ、数値の低い方を優先して耐震改修する計画としたので、鮫川中学校校舎と体育館の耐震補強事業を来年度実施する予定である。

平成22年度までには耐震補強を順次実施することとしている。



星 一彌議員

問 人口減少に伴う村の対応を問う

答 村が元気になるには、地域集落が元気でなければならぬ。現状を分析し施策を講じる

質問 平成19年6月議会で、人口減少に伴う対応を質した。十分検討し前向きに取り組みたいと答弁を得た。しかし、まだ具体的な考えは示されていない。第三次村振興計画でも平成26年度で4,400人の人口目標を設定し事業が展開されている。将来の村を考えたとき、人口減少は避けて通ることのできない大きな課題だ。未だに取り組みめない要因は何なのか。また、農業体験や体験学習で活動されている若者や大学生を取り組んで、住んで良かった村づくりの参画はできないのか。今こそ発想の転換を図り行動に移すべきと考えるが考えを伺う。

回答 (村長) 平成7年から平成17年までの10年間の本村の人口の推移をみると、村全体で11%の減少率となり、これを行政区別に見ると大きな格差がある。減少率は西山区が17%、続いて青生野区が14%、渡瀬区が13%、低いのが赤坂西野区と赤坂中野区でも6%となっている。

高齢化率でも大きな開きがあり、富田区が36%で、村全体の30%と比較するとその率が高い。村が元気になるには、地域集落が元気であればならないと考えている。

特に、定住人口の減少は地域

共同体の衰退を招き、元気を失わせる直接的な要因になる。

各地域の現状を分析して、施策を講じているが、日常生活上の利便性を図る基準が、時代とともに変化し、携帯電話、インターネット通信など、今では当たり前の定住条件となり、その整備が新たな課題となっている。

また、働く場の確保も極めて重要な課題である。

今年度は、旧西山小学校を介護老人福祉施設に整備し、高齢者福祉の拡充と若者の雇用の創出、地域コミュニティの再生を図る。

村営住宅の整備、西野区内にある空き家の改修、携帯電話通信用の鉄塔の整備、高齢化率の高く地域の活力の低下が懸念される富田区を振興させるため、県の補助事業をとり入れて実施する活性化事業がある。

分譲住宅地については、定住人口対策として、有効であると認識しているので各地域の状況を分析し、事業の実施に向け検討したい。

農業体験や体験学習で活動している若者との交流については、特に東京農大との交流は年々発展している。「山王の里」の庭園や「館山公園」整備の実習が本格化すると、東京農大の「鮫

問 少子化対策での助成の拡大を問う

答 きめ細かな子育て支援により、子どもを産み育てられる環境づくりを行っている

質問 妊婦の無料検診、乳幼児の紙おむつ支給など村単独の助成は、親にとって大きな励みである。安心して子供を生める環境づくりが大切であり、例えば出産祝い金や医療費の無料化等



東京農大生(農業体験)

川キャンパス」構想も具体化する可能性もある。さらに、国際食料情報学科のバイオオマスの研究では、バイオオマスヴレヅジ構想に反映し村の農業振興に寄与している。さらに醸造学科との交流では、食品加工技術の指導を受け「手まめ館」の売れゆきに大きく影響している。大学との交流は、信頼関係がしっかり構築かれていなければ発展しない。さらに信頼関係を築く。

が、少子化対策の布石となり、活力ある村づくりが継承されると思うが、村の対応を伺う。

回答 (村長) 村では、妊婦健診15回まで無料化、乳幼児2歳まで紙おむつ支給、就学前まで医療費無料化など少子化対策、結婚祝い金の支給、子育て支援教室、放課後児童クラブ、さらに昨年からの県の子育て応援バスポート事業に取り組み、県内でこの事業に協賛している商店や事業所でさまざまなサービスを受けられる。

また、学校、教育委員会、こどもセンターが一体となって、「子どもの健康を守る会」を組織し、子どもの健康に関わるさまざまな対応をしながら、きめ細かな子育て支援を行い、子どもを産み育てられる環境づくりを行っている。

出産祝い金については、長期的な費用対効果など財政面を考慮してから検討する。

再質問 結婚適齢期に入っている方の、花嫁対策を講じるべきではないか。

回答 (村長) この対策はぜひ必要であり、新たに議会、農業委員会など合同で会議を持って花嫁対策、後継者対策を考えている。



早川正博議員

問 中心市街地の活性化を問う

答 レストランだけでなく、食品加工・体験工房なども兼ね備えた施設を検討

質問 村中心市街地の空洞化が進む中、商業と農業が信頼を再構築し、多種多様な課題やニーズに対応し、地域ブランドの向上と価値を作り出すため、村民の「憩いの場所」として、地域食材による「レストラン事業」を館山公園づくりと共に考えてはどうか伺う。

答弁 (村長) 「まめで達者な村づくり」の柱は、農産物の生産から加工・販売までを、村内で行う6次産業化の推進である。付加価値を村内で循環させることが、再生可能な価格で買い上げることができるし、さらに雇用も生み出す効果も期待できる。

レストラン事業については、この事業にふさわしい新規事業が農林水産省からあるとの回答があった。「農山漁村活性化プロジェクト」レストランだけでなく、食品加工・体験工房等兼ね備えた施設にすることも検討してどうかとの提案である。

問題は、運営形態と優秀なスタッフの確保であると考えている。これらの状況を踏まえ、さらに検討してみたい。

問 若者の定住促進を問う

答 有効に働いているのが、「村営住宅」ではないか

質問 これまで、過疎、農業振興対策で村民の意識が向上し、地域づくりにも大きな成果が見られるが、少子化対策は村にとって大きな問題である。若者の定住を図ろうと道路、通信、公共施設など整備をしていくが、人口の減少や若者の流出に歯止めをかけることが困難な状況にある。

村の環境との共生を図りながら住み良い村づくりとして、分譲地の開発を検討すべきと思うが考えを伺う。

答弁 (村長) 若者の定住促進策として有効に働いているのが、「村営住宅」ではないかと考えられる。

また、定住人口対策として、肝心なことは単に人口が増えれば良いのではなく、分譲地がその地域の振興につながるかどうかという視点で見ることが大切であると思うので、さまざまな角度から検討していく。



公営住宅 見渡団地



公営住宅 前田団地



公営住宅 広畑団地



公営住宅 渡瀬団地



青戸孝夫議員

問 ふるさと納税制度の広報について

答 ホームページ上でPRをしている

質問 ふるさとづくり寄附金条例が制定され、受け入れ態勢ができた。この制度は緑豊かな自然を守り、地域発展のために活用しようとするものであるが、その後寄附の申し込みがあったかどうか。もっとPRも必要と思うが考えを伺う。

答弁 (村長) この条例が施行された以降ホームページにおいてPRをし、条例制定後の件数は4件で、120万円の寄附があった。本村では、基礎控除分のプレゼントは、ホームページへ載せてないが1千円から2千円はどうかと考え予算を計上した。多くの寄附者が出ることを望んでいるが、議員の方々に村内外の方々にPRを願いたい。

問 排水事業を押し進めていくのか

答 米価の低迷するなか、農家にあらたな過大な負担はかけられないので、十分に考慮して取り組む

質問 「バイオオマスヴェレレッジ構想」が公表され、安心・安全な農産物の生産に大きな弾みとなり、村農業の発展に大きく貢献すると思う。また、「コントラクター」の設立により農作業の労力も軽減され、生産性も上がるものと期待する。

ただ、当村の水田は湿田・半湿田が多く、農業機械の使用面積に限度があるのではないかと、機械効力の良い水田にするには、今後強力に排水事業を押し進めることが肝要と思うが考えを伺う。

答弁 (村長) 「豊かな土作りセンター」では、発酵した良質堆肥を農地に運搬・散布するために、湿田に対応する堆肥散布機の整備も計画しているが、散布できる水田に条件があり、多くの水田で暗渠排水の必要があることも指摘のとおりである。

村では、長年、村単独事業として、「水田作付条件整備事業補助金」により、水田の暗渠事業を進めてきた。この事業は、国庫補助事業や、県単補助事業に該当しない小面積で集団化のできない事業である。この事業は、村単独事業のために、予算枠が限られ、今年も200万円の予算で事業を進めている。

できる限り補助を受けられる事業要望を考えているが、受益農家の条件、村負担金、そして農家負担もあり、関係機関との協議を進める。いずれも暗渠事業の面積の集団化・連担化や転作の推進が条件であり、要望をよく調査し、有利な事業の採択をめざしたいが、米価の低迷するなか、農家に新たに過大な負担を



暗渠排水事業

問 学力向上の支援策は新たに長期を見通した教育振興計画を策定する

答 第2回の全国・学習状況調査が行われ、その結果が都道府県に公表された。県は昨年に続いて全国並みという結果であったが、村の結果などについて伺う。

質問 第2回の全国・学習状況調査が行われ、その結果が都道府県に公表された。県は昨年に続いて全国並みという結果であったが、村の結果などについて伺う。

①村の結果はどうだったのか
②学校では、結果を受けて分析をし、対策を立て、授業に役立てていると思うが、村では、教育効果を上げるためにどのような支援策を行っているのか
③「村民こそって教育を考える会」が行われているが、それらについてどのよう

活用しているのか

答弁 (教育長) この調査の対象は、小学6年生27名と、中学3年生51名である。このテストは、国語、算数の2教科について基礎的な内容のA問題と活用などを主としたB問題に分けられる。正答率からみると、本村の場合、A問題については、国語、算数もほぼ県平均で、全国平均のライン上にあるようである。B問題については、正答率がA問題に比較して下がっている。国語については若干だが、算数、数学にその傾向が見られた。本村の児童生徒は家庭学習や読書の時間が少ない傾向が見られる。村教育委員会としての支援策については、新たに長期を見通した教育振興計画を策定し、子どもを中心に置いた重点課題などに対して教職員、保護者、地域住民が共通認識で解決できるように企画中である。

今年度、鮫川小学校に学力向上対策事業として2名の学習支援員を配置、2学期からは県費負担教員1名を配属した。

「村民こそって教育を考える会」で寄せられた意見、要望、苦情、提言など貴重なもので、すぐに解決できるものはすぐ処理し、解決の困難な要望などは関係機関で検討している。

臨時市議会

平成20年第7回臨時会は、11月5日に開催され、提案された工事請負契約の変更、工事請負契約の締結、2議案を全会一致で可決した。

村道関下関口線舗装工事

・変更事項
 契約金 34,198,500円を759,150円減額し、33,439,350円とするもの。

・契約の相手方

浅川町鈴五建設工業株式会社
 代表取締役社長 鈴木 廣

西山定住促進住宅建設工事

(条件付き一般競争入札)で契約締結

・入札月日 10月30日

・入札の方法 条件付き一般競争入札

・入札契約金額

38,850万円

・建設場所 大字西山字水口地内

・事業内容 木造平屋建て2棟4戸

・工期

着工 平成20年11月5日

完成 平成21年3月12日

・契約の相手方

石川町 株式会社 福産建設

代表取締役 吉田 一治

議員行政視察研修報告

前田武久議員

次年度から計画されている有機の里づくり(バイオマスウィレッジ構想)、鮫川村土づくりセンターへ向けた視察地として、10月28日に群馬県昭和村を研修しました。全議員の参加と事務局、村長、農林課担当職員も同行しました。昭和村では、副村長、議長をはじめ半数の6人の議員、担当課長などの歓迎を受け、早速、村の概要と研修メニューである堆肥センター2箇所の整備概要、農産物直売所の運営形態の説明を受けました。

共通する行政課題の行革問題では、自立する村づくりの中で課制の減、特別職の報酬カット、職員利用の駐車料金負担、議員の定数減、また、後継者の花嫁問題では、地域おこしの行事を通じて、遊びの中で若者同士が触れ合う機会を与えるなどを行っているなどが話され、活発な意見交換をしました。

限られた時間惜しむ間もなく、現地へ向かった。広大な赤城山麓に広がる、海拔260mから1,461mに位置する地形で、利根川上流と片品川が形成した段丘のゆるい傾斜地は、一面の畑作地帯として、国営パイロッ

議員の1年間の活動状況をお知らせします。(平成19年4月1日から平成20年3月31日)

◎定例会、臨時会の開催回数及び会期日数

区 分	会 期 日 数				
	本会議日数	常任委員会日数	休会日数	合 計	
定 例 会	6月6日召集	2	1	3	
	9月20日召集	2	3	8	
	12月12日召集	2	1	3	
	3月7日召集	2	3	8	
	計(4回)	8	8	6	22
臨 時 会	(3回)	3		3	
合 計	(7回)	11	8	6	25

◎提出議案数

区 分	提 出 者 及 び 種 類										審 議 結 果				
	村 長 提 出					議 員 提 出					合 計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	合 計
	条 例	予 算	決 算	その他事件	小 計	意 見 書	決 議	条 例 其 他	小 計						
定 例 会	31	37	9	19	1	97	4			4	101	101			101
臨 時 会	4	2		3		9			6	6	15	15			15
合 計	35	39	9	22	1	106	4		6	10	116	116			116

◎一般質問

区 分	6月定例	9月定例	12月定例	3月定例	合 計
質問者数(人)	6	8	9	7	30
質問件数(件)	12	20	19	16	67

◎常任委員会の審議内容及び件数

審議内容	条例議案	予算議案	補正予算	決算議案	議員提出議案	請 願	陳 情	合 計
件 数	31	10	27	9	4	4	2	87

◎議会運営委員会

・開催日数 4日

◎研修及び行政調査状況

- ・新人議員研修会(福島市)
- ・衛生組合先進地視察(群馬県)
- ・議員広報研修会(郡山市)
- ・議員行政視察(宮城県・岩手県)
- ・福島県町村議会議員研修(郡山市)
- ・議員勉強会 7回(役場)

◎全員協議会 2回開催

◎議会だより編集員会(随時)

◎監査関係

(代表監査委員青戸彦磨・議員選出監査委員早川正博)

- ・例月出納検査 実施期日 毎月15日
- ・定期監査 実施期日 7月24日・25日・26日の3日間
- ・決算審査 実施期日 9月5日・6日・7日・10日の4日間

ト事業の区画整備、かん漑整備が施され、野菜王国を誇っている。

基幹産業は農業であり、コンニャク、野菜、果樹、花き、酪農などが営まれている。

また、村の西側には、関越自動車道が走り、昭和インターチェンジで結ばれ、立地条件が良いこともあり、50haの工業団地もすべて完売され、大手企業の工場が進出している。

赤城畜産有機生産組合は、施設の事業主体は3名の構成員からなり、平成16年に設立、バイオマスの還づくり交付金事業の、家畜排せつ物利用施設整備事業で実施し、総事業費2億2千万円(国庫補助金2分の1・県補助金が6分の1)で、うち事業主体の負担が6分の1で3千7,07万円である。

処理飼養頭数717頭、糞尿、オガクズ併せて15,946トン、担い手受託をしている。

処理施設は一次処理、2次処理、保管庫など4,718㎡、敷地面積は約1ha、稼働3年目できるよう軌道に乗っており、生産堆肥は全量処分できるようになったという。

運営状況は、発酵処理機械施設の電気料、堆きゅう肥散布機の燃料代、混合材のオガクズ代等約月60万円の経費がかかり

事業主体が村でないため、容易ではないことなどを話された。

堆肥センター生産組合エコオーガニックも同じ交付金事業で実施している、処理能力は、13,526トン、施設は1,401㎡、事業主体構成員3名、販売は7,049トンであり、運営状況は、廃棄する排せつ物で利益を得るのは容易でないこと、この組合は、3名の構成員で使

用頭数が異なるので、発酵処理ライン毎に分かれて、独自で分担管理し堆肥の処分は組合で行う方式でした。

農産物直売所は、理事制で運営しており、売り場面積182㎡で、組合員数237名、従業員数正職員2名、パート4名、常時3名出勤であった。平成19年度は売り上げ実績が2億8千万で、売り上げ目標の153%という。村に剰余金100万円余ほど還元しているとのこと。

今回の研修で、昭和村の事業方針は、堆肥センター、農産物直売所いずれも事業主体が組合(法人組織)で独立採算性であることなど大変参考となった。

今後、本村で計画される鮫川村土づくりセンターのハード事業、運営方法など、十分村民のニーズに沿ったものとなるよう議会でも十分審議を尽くしたい。



堆肥センター(群馬県昭和村)

議員研修

自治体をどう変えるか

平成20年度福島県町村議会議員研修会が、去る10月20日郡山市の「ビックパレットふくしま」で開催された。

研修の前半は、中央大学院教



議員研修会

授法学博士の佐々木信夫氏が「自治体をどう変えるか」地方議会の役割」と題して講演。議員はチェック機能から立法・決定機関としての活動を重視、現状の問題点として、民意が十分反映しているか。政策・立法活動、監視・統制機能が不十分。議員数、議員報酬が適正か。更には女性、サラリーマンが少ないことを指摘した。そして政治家は「夢を持つべき」として講演を閉じた。

後半は、テレビ解説者の岩田公雄氏が、「これからの政局展望を探る」として、日本が世界から遅れが生じ始めたのは「教育」に問題がある。日本の将来は教育重視にかかると論じた。

議会は村民のために：

皆様の声

議会は、村の重要な政策の審議や、予算の認定、さらには条例の制定や改定、請願の審議など、村民の皆様にとって「決議機関」です。次回の定例議会は12月中旬の予定です。



9月定例村議会傍聴

村の将来を想う

中野在住 齋須信子

機会があり、9月定例議会の一般質問を商工会女性部数名と傍聴させていただきました。私は過去2回ほど経験していますが、今回感じたことは、質問に対する村長さんや執行部の答弁が長いことでした。答弁が長い

全国町村監査委員協議会会長表彰

去る、10月7日に東京都港区メルパルクホールで開催された、全国町村監査委員研修会の席上、平成20年度町村監査功労者の表彰式が行われ、多年にわたり町村監査委員として地方自治の振興発展に貢献された功績により表彰の栄誉に浴されました。

町村監査功労者

代表監査委員 青戸 彦磨氏



議 会 日 誌

8月

4日 議員全員協議会

8日 館山公園草刈ボランティア作業

12日 例月出納検査

19日 東白川地方町村監査委員 会総会(棚倉町)

26日 町村議会議長・副議長研修会(福島市)

27日～9月1日 決算審査

29日 地方自治研究交流セミナー(棚倉町)

9月

4日 洋野町議会議員視察来村(岩手県)

8日 議会運営委員会

10日 例月出納検査

17日～24日 定例村議会

21日 国道289号甲子道路開通式

23日 地方自治研究交流セミナー(村役場)

10月

2日 東白衛生組合議会(塙町)

7日～8日 監査委員全国研修会(東京都)

10日 例月出納検査

16日 議会議員OB会総会

20日 町村議会議員研修会(郡山市)

28日 東白川地方町村議会議長会

28日～29日 議員行政視察研修会(群馬県)

31日 地方自治研究交流セミナー(矢祭町)

11月

5日 臨時村議会

11日 議会だより編集委員会

13日 例月出納検査

町村議会広報研修会(郡山市)

※訂正とおわび

議会だより第113号8月発行14ページ 議員研修の投稿の中で、一部に誤りがありました。ここに訂正いたします。(誤) 蒸発 (正) 衰退

編集後記

柔らかな陽の光を浴びて黄金色に輝き、自然に感謝するかのようには頭を下げる稲穂、澄み切った青い空、心地よく頬をなでる風、大きな深呼吸をするときほかに漂う金木犀の香りが鼻をくすぐる。遠くから虫のなき声が聞こえ、村の自然の豊かさが本当に実感できる。この自然環境を守り生命の源である安心、安全な食べ物を子供たちに残すために何が求められているのか、何をなすべきなのか、一人ひとりが真剣に考える時期に来ているのではないだろうか。

私も議員の一人として、「村民の声、自然の声」に、より一層耳を傾け確かな情報をお届けできるよう努力していきたい。

(編集委員 宗田雅之)